

「やまなし観光推進計画」（素案）に対する県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

No.	該当箇所	意見内容	意見に対する県の考え方
1		<p>1、2018年、首相官邸閣僚会議と東京都は、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を策定した。その後、オリンピックとそのレガシーとして、ユニバーサルデザイン（UD）化を強力に推進している。</p> <p>2、また地方都市や観光地においても、UD導入を強力に推進している（同25頁～）。特に誘導標記、つまり「ピクトグラムに関する標準化の推進・普及」（29頁）は、JIS規格Z8210かISO（国際標準化機構）に準じるよう呼び掛けている。</p> <p>3、しかし山梨県内は、山梨県・県内自治体・民間企業が、それぞれ異なっており、統一性がない。観光先進県とはいいがたく、周辺県と比較しても遅れた状況にある。</p> <p>4、そこで上記該当箇所に、下記の表現を加筆することが望まれる。</p> <p>「あわせて「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」に準じて、オリンピックと、そのレガシーとして、県および市町村、関係機関での観光分野でのUD化を推進する。特に日本政府と多くの都道府県が導入している、JIS規格Z8210やISO（国際標準化機構）の誘導標記の導入を進める。そのために産官学民の連絡会議を設置する。」</p>	<p>（修正加筆等意見反映） P56「b：旅行者の安全性、利便性及び快適性の確保」の記述について、以下のとおり修正します。 なお、そのほかのご意見については、実施段階での参考とさせていただきます。</p> <p>【修正加筆前】 今後増加が見込まれる高齢者や外国人旅行者など、本県を訪問する旅行者の誰もが旅行を楽しめるよう、観光施設の整備等においてユニバーサルデザインの考え方を参考とするとともに、「やまなしバスコンシェルジュ」システムの運用などによる二次交通の利便性の向上や、MaaSの導入可能性の検討を進めることなどにより、旅行者の安全性、利便性及び快適性の確保を図ります。</p> <p>【修正加筆後】 今後増加が見込まれる高齢者や外国人旅行者など、本県を訪問する旅行者の誰もが旅行を楽しめるよう、観光施設におけるユニバーサルデザイン化の促進及び関連情報の発信などを推進します。 また、「やまなしバスコンシェルジュ」システムの運用などによる二次交通の利便性の向上や、MaaSの導入可能性の検討などを進めます。</p>
2	P56	<p>上記該当箇所の「今後増加が見込まれる高齢者や外国人旅行者など、本県を訪問する旅行者の誰もが旅行を楽しめるよう、観光施設の整備等においてユニバーサルデザインの考え方を参考とするとともに・・・」という部分を、「観光施設の整備等において実際にユニバーサルデザイン化を進めるとともに・・・」と修正すべきであるとする。</p> <p>すでに国では、東京オリンピック・パラリンピックに向けてユニバーサルデザインを推進しており、実際に、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議が設置された。これは、オリンピック開催後も観光産業を推し進めていく県としては、遅かれ早かれ必要となる取り組みであり、オリンピック開催を契機として、また、レガシーとして残していくための重要な政策である。</p> <p>また、どの年齢や国の人々が見ても分かるような案内表示にするために、JIS化された案内表図記号（ピクトグラム）に統一すべきである。これは東京オリンピック・パラリンピックに向けて、多くの訪日外国人のため国内諸施設に使用される案内用図記号の標準となるものとして改訂されたものである。</p>	
3	旅行者の安全性 利便性及び快適性の確保	<p>1. オリンピックの開催に先立ち、山梨県でも外国人観光客の受け入れ態勢を整える必要があると考える。本県を訪れる旅行者の誰もが楽しむためには、言語の壁に囚われ過ぎず、快適に過ごすことのできる環境づくりが大切であるはずだ。</p> <p>2. 2018年、首相官邸閣僚会議と東京都は、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」を策定した。オリンピックやその後の観光においてユニバーサルデザイン（UD）化を推進している。</p> <p>3. また、地方都市や観光地においても、UD化を推進している。（同25頁?）。誘導表記については特に「ピクトグラムに関する標準化の推進・普及」（29頁）は、「JIS規格Z8210」か「ISO（国際標準化機構）」に準じるよう呼びかけを行なっている。</p> <p>4. しかし山梨県の現状はそうではない。甲府市にある信玄ミュージアムを訪れた際、統一されていない誘導標記を見つけた。必要な場所に適切な誘導標記がないということは、快適に過ごすことのできるおもてなしの山梨県とはかけ離れていると考える。よって、上記該当箇所に下記の表現を加筆すべきと考える。</p> <p>「「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を取り入れ、オリンピックとその後の観光のために地域のUD化を推進する。日本政府と多くの都道府県が導入しているJIS規格Z8210やISO（国際標準化機構）の誘導標記の導入を進める。」</p>	
4		<p>1、2018年に首相官邸閣僚会議は、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を策定した。その計画には、オリンピック、特にパラリンピックを念頭に、そのレガシーとして「ユニバーサルツーリズム」を日本に定着させるため、関係省庁はもちろん、山梨県を含む地方自治体や観光地でも、ユニバーサルデザイン（UD）化を強力に推進していくとしている。</p> <p>2、したがって山梨県の観光ホームページ（富士の国やまなし）の「体験・遊び」情報に、さらに外国人や障がい者、闘病者などを念頭に、車椅子の情報、トイレ情報、食事に関する情報などを掲載すべきである。</p> <p>3、上記の「ユニバーサルツーリズム」は、今後高付加価値で大きな市場となる。そのため山梨県でも、「ユニバーサルツーリズム」の受け入れのための啓発普及・情報発信を本計画に明記し推進すべきである。</p>	

「やまなし観光推進計画」（素案）に対する県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

No.	該当箇所	意見内容	意見に対する県の考え方
5	P64 歴史・文化を活用したツーリズムの推進	<p>日本政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月）の中で、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するために、「文化財」を「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」することを目標に掲げている。</p> <p>現在審議中の「山梨県総合計画」においても、「伝統的観光地の再活性化」（素案参考資料21頁）として、昇仙峡を核心地域とする甲武信ユネスコエコパークの利活用を促進するための施策が掲載されている。上位計画である総合計画との整合性をとる必要がある。そこで、上記該当箇所の最後に、下記の表現を追記すべきと考える。</p> <p>「あわせて昇仙峡など、甲武信ユネスコエコパークにおいても、社寺仏閣・古民家等の歴史的資源の保護・再評価を通じて、観光資源として利活用することを推進します。」</p>	<p>（修正加筆等意見反映） P65「b：山岳と周辺地域が一体となった観光振興」の記述について、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正加筆前】 「山梨百名山」など多くの登山客を惹きつけている本県の山岳地域において、地元自治体や観光事業者と連携し、国立公園やエコパークへの訪問、登山にとどまらず、その後も立ち寄れる周辺の観光資源と結びつけることで、幅広い層が年間を通じて楽しめる国立公園等を含む山岳観光の振興を図ります。</p> <p>【修正加筆後】 「山梨百名山」など多くの登山客を惹きつけている本県の山岳地域において、地元自治体や観光事業者と連携し、国立公園やユネスコエコパーク（南アルプス、甲武信）※への訪問、登山、周辺地域も含めた観光資源の利活用などを推進することにより、幅広い層が年間を通じて楽しめる山岳観光の振興を図ります。 ※ 国立公園とユネスコエコパークのエリアには重複があります。</p>
6	P75 観光人材の育成・確保、定着支援	<p>1、2018年の通訳案内士法改正により、山梨県は観光庁に対して「山梨県地域通訳案内士」の育成計画を申請し批准されている。同制度の特徴は、全国で唯一山梨県立大学で、大学生を対象とした研修制度を持ち、全国的にも注目されている。</p> <p>2、また長崎山梨県知事は、現在審議中の「総合計画」において、1）若者の定住促進、2）県立大学での観光人材などの育成を明記している。</p> <p>3、首相官邸閣僚会議と東京都は、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を策定した。その後、オリンピックとそのレガシーとして、通訳案内士の育成、観光地での多言語での情報発信、ユニバーサルデザイン（UD）化を強力に推進している。</p> <p>4、上記より山梨県でも、本計画にオリンピックとそのレガシーとして、通訳案内士の育成を、観光人材の育成として明記し、積極的な姿勢を県民に明らかにすべきである。そこで上記該当箇所に、下記の表現を加筆すべきと考える。</p> <p>「あわせて大学生を対象とした地域通訳案内士の育成を継続する。それにより外国人旅行者が安心して旅行できる環境整備を持続的に整備発展させ、若者の観光人材育成とその県内定着を推進していく。」</p>	<p>（修正加筆等意見反映） P75「a：観光人材の育成・確保、定着支援」の項目に「地域通訳案内士の育成」の取り組みを紹介します。</p> <p>観光産業を担う人材の育成と確保に資するため、おもてなしの心と豊富な観光知識を持って、高度なサービスを提供している方々を紹介することなどにより、「働く魅力」の向上に取り組むとともに、行政や県内の教育機関、観光事業者間で課題を共有し、魅力ある雇用環境の整備に向けた取り組みを促進します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">地域通訳案内士※の養成</p> <p>山梨県立大学では、大学生や県民などが受講できるカリキュラムを開講し、地域通訳案内士の養成に取り組んでいます。</p> <p>観光に関する知識、観光実務の習得に加えて、観光地での演習などを修了した地域通訳案内士は平成31年3月末で162名を数え、地域における観光人材として活躍しています。</p> <p>※ 地域通訳案内士とは、特定の地域において、報酬を得て、通訳案内（外国人への付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内）を業とする者。</p> </div>
7	P79 推進主体	<p>1. 参考文献としているおもてなしのやまなし観光振興条例の第15条（推進体制等の整備）では教育機関と提携することが明記されている。</p> <p>2. 大きなもので言えば山梨県の行なっている、やまなし「水」ブランド戦略の一つ やまなし「水」ラボプロジェクト事業や、地域限定特例通訳案内士など、事業の大小問わず研究教育機関が関わって山梨の観光を推進している取り組みが多数みられる。</p> <p>3. 上記より推進主体の中に「研究教育機関」を加筆することが望まれる。</p>	<p>（修正加筆等意見反映） P79「1 推進主体」の記述を以下のとおり修正します。</p> <p>【修正加筆前】 「観光立県」を更に進めるためには、県、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体、地場産業や農林水産業などの観光関連事業者、国内外の県人会等が本県観光の目指すべき将来像について理解を深め、それぞれの役割を果たしながら相互に連携して、各種施策に取り組んでいく必要があります。</p> <p>【修正加筆後】 「観光立県」を更に進めるためには、県、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体、地場産業や農林水産業などの観光関連事業者、教育・研究機関、国内外の県人会等が本県観光の目指すべき将来像について理解を深め、それぞれの役割を果たしながら相互に連携して、各種施策に取り組んでいく必要があります。</p>

「やまなし観光推進計画」（素案）に対する県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

No.	該当箇所	意見内容	意見に対する県の考え方
8	P2 計画期間	一般的には5カ年計画を期日とするものが多いです。4年の位置づけ いかん	（反映困難） 県長期計画との整合性を図ることから、計画期間は4年とさせていただきます。
9	P10 ～13	本県通過型の交通ではなく、本格的な滞在型を目指した有力な消費 拡大供給源を求める形式の活用拡大を図るべし。 つまり県外者、外国人に金品を支出してもらおう方策を選び対応する ことが大事。 そのためにはその対価にふさわしいおもてなし等のサービスの提供 が必要である。	（記述済み） ご意見のとおり認識し、計画目標（P49）では観光消費額の増加に着目し ています。また、観光振興戦略「IV 観光産業活性化」の「②観光人材の 確保・育成、定着支援」において、「観光事業者、観光関係団体の接遇向 上支援」（P75）に取り組むこととしています。
10	P16 観光目的	いっか性の観光ブームに乗ったものでなく、長期に渡る安定的な資 源の利活用が望まれる。 いっか性はあくまで短期的なブームであり、たちまちあきられ、そ のブームはさってゆく。	（記述済み） ご意見のとおり認識し、観光振興戦略（P50）では、地域資源の保全、磨 き上げなどによる受入環境の整備、県産品を活用したツーリズムの推進な ど、長期的な利活用を前提とした取り組みを推進していくこととしていま す。
11	P18 道路整備	山梨県内を東西方面に連なぐ国道は300号位であり、この300号は地 理地形的に不利な条件が多い。 具体的には高低差が約600～700mであり、さらに平面線形も曲線部 が多く、かつ半径の短い急カーブの連続であり特に観光バスの運転 手泣かせの道路でもある。 よって富士吉田地区と峡南地区（身延町など）を東西に結ぶこの国 道300号を整備することによって、峡南地区の透発交通量も増え、観 光客数の増大が見込まれます。	（修正加筆等意見反映） P19「6. 新たな高速交通時代の到来」の記述において、以下のとおり修正 します。 【修正加筆前】 ○移動時間の短縮により周遊のための環境が整うことで、最初に訪れた 地域から他地域へと波及効果も見込まれます。 【修正加筆後】 ○更に、 <u>新山梨環状道路などの地域高規格道路や幹線道路などの整備に より、快適な交通ネットワークの充実が図られ、周遊のための環境が整う ことで、最初に訪れた地域から他地域へと波及効果も見込まれます。</u>
12		県内の主な観光地は、富士五湖のある郡内に偏っている。国中 には、昇仙峡、恵林寺、身延山、清里方面などがありますが直接来る ことは少ない。富士五湖方面を訪れた人たちは、なかなか国中には 回ってこないのが現状だ。原因は郡内から国中に回ってくるのに、 山坂を登り、遠く時間がかかるからだと思われま。郡内に来た観 光客が国中に回るのが短時間にすることが、県内の観光を均等に拡 大するには絶対に必要です。 それには、国道139を勝山から長浜に延長し、国中の境川町の大窪 との間に長大トンネルを建設し、国中の環状線南回り、または東回 り（未設）にできる限り信号機のないように接続し、できるならば 3車線とし、2車線は郡内から国中方面にすることにより、富士山 の噴火した場合の避難対策。郡内と国中の時間短縮になり、国中の 観光地に回ってくることも考えられます。又、リニアを利用しス ピードやって来る人達を郡内方面にも向かうにも容易であり、境川 町の大窪は建設が予定されているリニア駅にも近く、トンネルの建 設には最適の場所と思われま。	
13		国中には、郡内よりは国際的な観光地は少ない。昇仙峡、武田神 社、甲府城跡、恵林寺、身延山、清里などありますが、郡内ほどの ものはない。 国中の目玉として、昇仙峡の天神森から遊歩道に沿って、1車線 を確保した上で、のんびり走るトロッコ電車を造ることを提案しま す。暑い時期、紅葉の季節は最高だと思います。馬車よりはよいは ずです。なんとか、郡内のにぎあいを、国中に少しでも多くの人達 を引き入れたいものです。	（実施段階で検討） 昇仙峡の再活性化については「伝統的観光地の再活性化」（P54）にて取 り組むこととしており、実際に当該地域が主体となった検討会議の開催が 今年度に予定されています。 いただきました移動手段に関するご意見につきましては、この検討会議に 情報提供させていただくこととします。